

議会運営委員会報告書

令和7年5月27日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和7年5月27日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 6月第3回定例会の運営について ② 請願・陳情の受理状況	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 政務活動費に関すること (1) 政務活動費収支報告書等の閲覧（ペーパーレス化）について ② 次期(8月)議会報告会の開催について ③ 議会運営委員会の行政視察について ④ その他 (1) 議場及び委員会室での水分補給について (2) 細部説明書の提出について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和7年5月27日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前10時19分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器　豊
		石原和人		森本洋子
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一	副議長	山本　成
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	國光裕一郎
	議事係長	青木弘行	議事係主任	田中康平
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

本日の出席は全員でございます。ただいまから議会運営委員会を開催いたしたいと思います。

1 番、議会の運営に関する事項についての調査研究についてお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、6 月第 3 回定例会の運営について御説明いたします。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がされまして、議案が送付されております。

それでは、本定例会の運営につきまして、レジュメに沿って御説明いたします。

別添の総括日程表案を御覧ください。

まず、会期については2 月定例会会期中に開催されました当委員会において予定として日程を御協議いただいていたとおり、6 月 2 日から 6 月 2 7 日までの 2 6 日間としております。

議事日程でございますが、初日の運営につきましては別紙により後ほど詳細を御説明いたします。

一般質問は、6 月 1 1 日から 1 3 日までの 3 日間としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知したいと考えております。通告者数につきましては、1 0 人から 1 後人までを想定して日程表内に案としてお示ししておりますので、併せて御決定願います。

6 月 1 6 日に議案の質疑、委員会付託を行っていただき、休会の 1 7 日から 2 5 日までの間に各常任委員会において付託案件の審査を行っていただきます。各常任委員会の開催日及び予備日につきましては、日程表に記載のとおりでございます。2 7 日の最終日は、委員長報告、討論・採決を行っていただきます。

レジュメに戻っていただき、付議事件でございますが、市長提出議案が 2 0 件、内訳は記載のとおりでございます。

市長提出議案以外の案件といたしまして、現選挙管理委員会委員及び補充員の任期が本年 6 月 7 日をもって満了となる旨の通知があったことによりまして、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行っていただくことになります。

続いて、審議方法でございますが、報告第 1 0 号から報告第 1 3 号までの報告事項 4 件を除き所管の常任委員会への付託審査としております。付託案件は、別紙の委員会付託案件表案のとおりでございます。

議案第 6 5 号備前市の組織及びその任務に関する条例の一部改正案につきましては、附則の 2 に備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の廃止が規定されております。このため、本件につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 3 条第 2 項の規定によりまして、議会は条例の制定または改廃の議決をする前に教育委員会の意見を聞かなければならないこととなっております。

なお、その手続につきましては後ほど初日の日程で御説明させていただきます。

続きまして、報告第10号から報告第13号までの報告事項につきましては、質疑終了をもって議了となります。

選挙第2号備前市選挙管理委員会委員の委員及び同補充員の選挙につきましては、後ほど初日の日程と併せて詳細を御説明させていただきます。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第3日目、6月4日水曜日午前10時としております。病院事業管理者への質問でございますが、本日までに議員の方から質問を予定しているとのお知らせ等はございませんが、事前に病院総括事務長を通じまして病院事業管理者の御都合を確認したところ、6月13日金曜日の午後をお願いしたいとのことでありましたので、6月13日の最後をお願いしたいと考えております。一般質問3日目の最後になりますと、通告時に引かれるくじに関わらず病院事業管理者への質問がある場合には発言順位の繰下げが生じる場合がございますので、御了承いただきたいと思います。

なお、通告者の総数や予定外のことが生じた場合には、再度議会運営委員会で御協議いただくこととなりますので、御了承願います。

次に、質疑通告期限につきましては、定例会第8日目、6月9日月曜日午前10時としております。

次に、会議録署名議員につきましては、12番守井議員、13番尾川議員、14番土器議員を指名させていただきたいと考えております。

それでは、引き続き初日の日程を御説明させていただきます。

別添の第1日目の日程表案を御覧ください。

定例会の開会に当たりまして、議長、市長、教育長から諸般の御報告をいただきますが、教育長におかれましては就任後初の議会となりますので、先例によりまして諸般の報告に先立って就任の御挨拶をいただくようお願いしております。

日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期の決定の後、日程3で市長提出議案を一括上程いただきますが、市長改選後の最初の定例会となりますので、市長が議案の提案説明に先立ち施政方針を述べられます。提案理由の説明の後、先ほど議案の審議方法で少し触れましたが、議案第65号の審議に当たってはこれまでと同様の運営に倣い、議長より文書をもって教育委員会に照会をさせていただき、回答を求める旨の御提案をいただきます。本会議でこれを御了承いただきましたら初日の会議散会后、事務局より教育委員会に文書を発送し、本案の委員会付託前に教育委員会から御回答をいただくよう手配したいと考えております。

なお、照会文の内容につきましては議長に御一任をお願いできればと思います。

その後の手続になりますが、教育委員会からの御回答を受理しましたら、6月16日の質疑の本会議において議長より教育委員会の回答について御報告をいただいた後、所管の委員会へ議案を付託するように考えております。

次に、日程4の備前市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について御説明させていただきます

ます。

別添の選挙第2号及びその参考資料を御覧ください。

参考法令等を抜粋しておりますが、選挙管理委員会委員及び同補充員につきましては、地方自治法第182条で普通地方公共団体の議会において選挙することとなっております。この選挙につきましては、備前市議会の先例によりまして選挙管理委員会と調整を図り、議会運営委員会で協議の後議長の指名推選により行い、補充員の順位についても議会が会議に諮って決めることとなっております。今回も先例に倣いまして選挙管理委員4名、補充員4名を本日の議会運営委員会で御了承いただき、議長の指名推選による選挙をお願いしたいと考えております。候補者につきましては記載のとおりで、候補者の履歴につきましては参考資料のとおりでございます。

なお、個人情報の取扱いには御留意いただきたいと思います。

以上が初日の運営となります。

最後になりますけれども、今定例会では議案第65号におきまして市の機構改革が提案されておりますが、本案が原案どおり可決されますと議会においても常任委員会の所管を7月1日から施行の市の組織に合わせる必要がございます。このため、本日別添の委員会条例の一部改正案をお示しさせていただいておりますので、最終日までに内容等を御確認いただきたいと思います。委員からの御指摘や御意見等を反映させた最終案を最終日にお示しさせていただき、議会運営委員会で御協議いただいた後、委員長から発議いただくこととなります。併せて先例55、本会議の出席説明員も別添のとおり改正させていただくこととなります。

また、閉会中の総務産業委員会及び厚生文教委員会の継続調査事件につきましても、別添のとおり変更となってきます。

以上、3件については御承知おきます。

6月第3回定例会の運営につきましては以上でございます。

○守井委員長 定例会についての御説明ございましたけど、皆様方から何か御質問なり御意見ございますでしょうか。

○中西委員 2つあるが、一つは議案第65号、議会決議が必要なところは市長部局になるわけですけども、教育委員会の所管がどうなるのかというのは資料としてはどこかの時点では出していただかないといけないんじゃないかと思うけども、その点は我々委員から資料要求で出せばいいでしょうか、それとも議案第65号に関連するところで執行部から出るのでしょうか。

○守井委員長 出てないんじゃないかな。分かりますか。後からしか出んのじゃない。

○青木議事係長 今日議運の決定で教育委員会の行政組織図を出してほしいという御意見がまともれば、事務局のほうから教育委員会にはお願いしたいと考えております。もしかしら教育委員会で出される予定があるかもしれませんけれども、本日現在ではその辺の確認は取れておりません。

○中西委員 ぜひ教育委員会の組織図を出していただくようお願いしていただけないでしょうか。

うか。

○守井委員長 皆さんよろしいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにしてください。

議運の決定として出してくださいということを併せて申入れしてください。

○青木議事係長 承知いたしました。

○中西委員 もう一点、選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙についてですけども、これは4年ごとに行うことになっているんですか。

○青木議事係長 4年ごとということになっておりまして、先ほど申しましたように本年6月7日で任期満了となる予定でございます。

○中西委員 前の委員の名簿はないでしょうか。恐らく前の委員の名簿が基になってこういうふうになってきているでしょうけども、4年前もいろいろありましたけども。

○青木議事係長 4年前にも同じように選挙されておりますので、その方々の名簿はございます。

○守井委員長 現職ということですね。

○青木議事係長 そうです。現職の委員の方です。

○中西委員 要は、順当に繰り上がっていっていると、名簿の優先順位順に繰り上がっていっていると理解してよろしいでしょうか。

○青木議事係長 現選挙管理委員会の方のお名前を申し上げます。まず、選挙管理委員でございますが、細見峰一さん、山下茂樹さん、則次芳江さん、石橋雅之さんの4名になります。

同補充員になりますけれども、松山喜代子さん、野上茂之さん、岩崎透さん、補充員につきましては今1人欠員となっておりますので、3名と。こちらが現選挙管理委員の委員と補助員の方になります。

それから、今回選挙をしていただく方々は別添でお示ししたとおりになります。

○中西委員 選挙管理委員の名簿でいえば筆頭が細見さん、山下さん、則次さん、石橋さんと。今回、石橋さんが山下さんを越えて上に上がるわけですけど、順番は別に構わないわけですか。

○守井委員長 選挙管理委員の書いている順番、どういう順番かというような意味合いかなと。

○青木議事係長 選挙管理委員会の委員につきましては、特に順番等はないものと考えております。選挙管理委員の方が欠員となると補充員の順位の若い番号から繰り上げていくようになりますので、補充員につきましては順番が必要となりますが、選挙管理委員の方々につきましてはお名前が前後というのは特に関係ないのではないかと考えております。

○守井委員長 選挙管理委員会の委員長は互選で決まるんですか。

○青木議事係長 詳しく法律は見ておりませんが、恐らく互選だと思います。

○中西委員 補充員のほうは優先順位があって、選挙管理委員に欠員ができれば1位の者が繰り

上がると。そうすると、前回からおられる方は野上さんが3番目になって、藤森さん、丸尾さんというような新しい方がなるけども、本来なら野上さんが1位に上がるんじゃないですか。

○守井委員長 あくまで選挙管理委員会からの議案という格好になるんでしょ。

○青木議事係長 選挙となりますので、選挙管理委員会からのというわけではございません。あくまでも議会で選挙しなければならない方々になります。ただ、選挙管理委員会と、先ほど御説明させていただきましたけれども、調整等をさせていただきながらこちらの方々が上がってきているというところでございます。

○守井委員長 委員のほうは分かるけど、補充員の順番がついているというのは、選挙管理委員会からの推薦じゃないですか。こちらでどうこうということが言えないんじゃない。いかがですか。

○青木議事係長 補充員の方とか順位というのは議会からどうこうは言えないですけども。

○中西委員 こういうのは今までどおり順番に上へ上へ繰り上がって行って新しい人が下へ入ってくると今までは思っていたけど、これは今回そうになってないので、何か理由があるのかなと。

○青木議事係長 補充員の順位につきましては、委員の補欠等を考慮いたしまして若い方を上位としておるということをお伺いしております。

○石原委員 閉会中の常任委員会の調査事件の案ですけども、総務産業委員会で所管しておった文化スポーツ振興、香登認定こども園建設、公共交通が削除されて、新たに厚生文教委員会で公共交通は追加で出ておりますけれども、文化スポーツ振興と香登認定こども園建設については教育行政のほうへ含まれるからしてこういう形になるという想定でよろしいでしょうか。

○青木議事係長 石原委員お見込みのとおり、14番と23番につきましては13番、教育行政についての調査研究ということで包含させていただければと考えております。

○守井委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

2番、請願・陳情の受理状況についてお願いします。

○青木議事係長 請願・陳情の受理状況でございます。新規に受理した請願は、このたびはございませんでした。陳情につきましては、レジュメに記載のとおり4件ございます。内容につきましてもレジュメのほうで御確認いただければと思います。

○石原委員 陳情4件ございますけれども、それぞれお出しになった日付が今分かれば。

○青木議事係長 陳情の日付になりますけれども、陳情第45号につきましては本年2月13日になります。陳情第46号が3月13日、陳情第47号が5月14日、陳情第48号が5月19日となっております。

○守井委員長 2番、議長の諮問に関する事項についての調査研究をお願いいたします。

政務活動費に関すること。

○國光議会事務局次長 政務活動費に関することで皆さんに提出いただいて議運のほうで審査し

ていただいた結果、今事務局のほうで公表に向けて調整しております。準備ができ次第、6月中旬をめぐりにその別添にお示ししています総括表と議員個別の報告書をホームページに公表、併せて事務局にて閲覧に供する予定でございます。

事務局の閲覧については例年紙で行っていましたが、今回からペーパーレスの取組を進めるということで図書室のパソコンで電子データの閲覧としたいと考えておりますが、いかがでしょうかということでございます。

なお、令和5年、令和6年の閲覧者はゼロとなっております。

○守井委員長 パソコンで閲覧という方向に変えていきたいということですが、皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように進めてください。

それから、6月中旬までに皆さん方からこの報告について何かあったら御意見そちらのほうへお届けするということによろしいですか。

○國光議会議務局次長 はい。

○守井委員長 2番、次期議会報告会をお願いします。

○國光議会議務局次長 次期、6月定例会後の議会報告会をどのようにされるのか、御検討をお願いしたいと思います。

なお、昨年は8月9日に総務委員会が緑陽高校、8月21日に厚生文教委員会は委員会室で社協様と県医療労働組合様を招いての懇談等しております。

○守井委員長 厚生文教委員会中西委員長は7月に報告会設けるように段取りしていますよね。

○中西委員 7月8日に東備自立支援協議会、障害者の団体全てを網羅している東備です、備前と和気を対象にしますけど、ここは一番大きな障害者の団体になりますので、そこと懇談したいと。去年、おとし、ふれあい福祉まつりのときに私たち備前市議会が懇談しているのを知って来られてたくさんいろいろしゃべられた団体なので、7月8日午前11時から1時間、この場所をお借りして行うことになっています。

○守井委員長 総務産業委員会のほうは、森本委員長、分かれば。

○森本委員 7月7日に委員会の終了後に財団とさせていただきますけど、この分は3月の議会の分なので、3月議会終了後の流れた分をさせていただこうかと思っています。

○守井委員長 場所等はどこですか。

○森本委員 この委員会室です。

○守井委員長 次長、そういうことの予定でございますので、情報を仕入れて……。

○國光議会議務局次長 先ほどありましたように、3月の予定が今7月7日と7月8日で総務産業と厚生文教様で懇談されるということで、今回……。

○守井委員長 繰延べをされたようなことになっているので、3月議会分がこれに該当するかも

しませんが、6月定例会の議会報告として扱えば十分だろうと思います。6月以降にやるわけですから必要ないと思います、8月は。

いかがですか。

○國光議会議務局次長 僕のほうは6月定例会の議会報告会と思っていたんですけど、委員会で決めていただければよろしいかと思います。

○守井委員長 一応その予定だと思いますので、3月のが休止になっていますので、その代わりに7月、6月定例会後にやるということで6月定例会の議会報告会という形になるかと思いますが、各委員会でそれを確認だけしておいていただけたらと思います。

中西委員長、森本委員長、よろしいですか。

○森本委員 総務産業委員会では3月が流れたので、ここでと思っていたけれど、7月に開催させていただくのは6月議会の報告会という受け止め方で……。

○守井委員長 そういうことです。

○森本委員 議運の決定ということでよろしいですね。

○守井委員長 確認をしていただけたらと思います。短期間2回やらにやいけないというような話になるので、1回だけで十分だろうと思いますが、中西委員長いかがですか。

○中西委員 その趣旨はよく分かりますし、短期間のうちに2回、3回というのは確かにしんどいなど。しかし、そうすると9月定例会が終わった後の議会報告会については委員会ではなくて議会として何らかの対応を取るということも含めたことを考えておいたほうがいいのかという感じはしています。

○守井委員長 9月以降の定例会についてどうするかというのはまた議運の中で、各会派で相談していただくなりして検討するというにさせていただいたらいかがかなと思います。

○石原委員 2月定例会の議会報告ですけれども、市長選挙等もあった影響もあってなかなか日程調整が難しかった面もあっての7月開催でしょうけれども、本来諸事情によりそうやって延期にはなっているけども、6月定例会後に議会だより発刊を待つて本来なら開くべきじゃないかと思う。諸事情で7月にずれ込んだけれども、備前市議会としての目標は8月に改めて議会報告があるべきとは思っています。

○守井委員長 議運で決定して、どうしてもやったほうがいいんじゃないかということであれば忙しい中でもやると。例年盆過ぎにやっていたけど。

中西委員はどうですか。

○中西委員 石原委員がおっしゃるのが最も正論だと私は思います。議会としては議会の後に行うということを決めてはいるが、実際問題として2月定例会、つまり3月以降少し日程が取れなかったというのが正直な話で、7月にずれ込んでしまう。そうすると、8月でもう一回ということにはなるのかもしれませんが、立て続けにというのは委員会としてもしんどいという思いで思っています。そう意味では9月定例会が終わった後、全体で報告会をするというところで御

容赦願えないかなと思います。

○内田副委員長 私も中西委員に賛成です。

○森本委員 8月に入れば議員の研修会等も入ってきているので、タイトかなと思いました。

○土器委員 よろしいですよ。

○守井委員長 石原委員、そういうことで今回は、3月の後にやるのが本来だったかもしれないですけども、7月は6月定例会後を合わせての議会報告会ということで御理解いただいてよろしいですか。

○石原委員 議運の決定で。よくよく会派で一旦持ち帰って検討いただきたいというような案件は多いですけども、今日この件についてはもうここで決断を下されるということでイレギュラーだなという思いもしたけれども、議運の決定であればその方向でということと、7月に各常任委員会で開かれる意見交換会については6月定例会の案件も内容にも含まれてくるということでよろしいですか。各委員会の取扱いになるか分かりませんが。

○守井委員長 それでいいと思いますけど。

○中西委員 当然、6月定例会が終わった後ですから、参加者の方のほうから御意見、御質問ありましたら6月定例会の話の中身も含めて御説明させていただけたらと思います。

○石原委員 7月7日でしたか、総務産業委員会のお相手が財団さん。文化芸術振興財団だと思うけれども、これはさっきの機構改革の案が可決されれば文化芸術振興財団は厚生文教になるけれども、総務産業が受け持っているからということですね。

○青木議事係長 そのように考えております。

○守井委員長 議会報告会の取扱いについてはそのようにお願いいたします。9月以降については先ほどもお話ししましたが、各会派として御相談をしておいていただけたらと思います。

続きまして、どうぞ。

○國光議会事務局次長 今の御決定のとおり2月定例会、5月臨時会、6月定例会について7月で行うと。9月以降についてはまた検討されて6月定例会のことも包括しながら9月以降にやるということで、9月以降の検討の中で先ほど中西委員からありましたの市民ふれあい福祉まつりを御検討されるかどうか、今決定ではなくてもいいですけども、御予定をお伺いしたいと思っております。担当課との調整とかもありますので、お願いします。

○守井委員長 6月定例会中で、今回初めてその話が出ていますので、通例は11月だったか、ふれあいまつりに出ていっていたと思うけど、そのことも含めて各会派で相談してから御返事させてもらったほうがいいと思うので、期間的な話として6月定例会中にその話を出させていただくということでは遅過ぎますか、大丈夫ですか。

○國光議会事務局次長 各派に持ち帰って御検討いただいた後、また検討していただければと、議運で諮っていただければと思います。

○守井委員長　そういうことで、定例会中に。

○石原委員　各会派に持ち帰って検討することと今のような案件と、ここで即座に、その辺よく分からない。会派へ持ち帰ってふれあいまつりについてはそういうことのようにですが、案件によってばらつきを感じたので、よく整理をしていただきたいと思います。

○守井委員長　そういうことも含めてよく相談していただけたらと思います。

3月の分が中止になって7月に延ばしたところの話がもうちょっと詰めがなかったのかなという感じもしないではないので、私らは6月定例会も含めたのかなと思ったけども、そういう具合に決めたものをやるという報告であれば、その時点で2回やるならやるということ決めてからやったほうがよかったかなと。その辺も含めてまたよく会派で相談してみてやってください。

次、3番、議会運営委員会の行政視察について。

時期的なものを考えたが、11月上旬と中旬に厚生文教委員会が視察される予定を入れるようになっておるようです。それから、11月14に六古窯サミットが備前市で行われる予定も入っているようで、11月下旬になったら議会の関係で日程的に受入れができなくなるので、取りあえず10月下旬に思っておるけど、皆さん方の都合、併せて行政視察の内容について皆さん方から御意見ございましたらお受けしたいと思います。

○中西委員　去年講師をお招きして議会で勉強会したときに、その講師の方がおっしゃられた修正案を出すときに減額補正じゃなくて増額補正も出せるんですよとおっしゃっておられましたけど、実際に増額補正をしておられるところを見せていただけたらありがたいというのが一つあります。

もう一つは、議会基本条例の検証をどのようにやっているのか、もしそういうのがあればいいなと思いました。

○守井委員長　議会報告会の関係で、議会報告会の内容ももう10年近くやって、どういう形がいいのかなと思うようなところもあるので、その辺もし分かれば調査していいところがあればと感じておる。

ほかに何か皆さん方からありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大体今言ったような話の中で、相手の議会の都合もあるかと思うけれども、日程等についても10月下旬という予定でよろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

一応、空けておいてください、10月20日から27日の週。

行政視察についてはその点について事務局のほうはよろしいですか。

○青木議事係長　10月になりますと決算の審査もありますので、その辺調整しながら進めてまいりたいと思います。

○守井委員長　それでは、その他、皆様方から何かございましたらお願いいたします。

○土器委員 委員会では水分が取れるようなシステムできんじゃろうかなと。ペットボトルならペットボトルでも持ってきてもええように。

○守井委員長 議会の中では要望があってから対応はしたことがあるようですけど。よそは、結構やっているところはあるのかな。

○土器委員 この前、労働基準協会、それから岡山県の労働基準の総会があったから出席した。お茶出している。

私ごとじゃけど、1日2,000cc以上取らないといけない。じゃから、会議のときにお茶を飲むような形をね。

○守井委員長 それは内規か何かで一応決めとるから。

○土器委員 それを変えればいいわけじゃ。決めていることを変えればいい。今、そうだと思いますので、いろいろ会議でも多分お茶を出していると思います。一般質問のところはそこまで言わないけど。外へ出りゃいい。でも、委員会では出られないでしょ、トイレは別にして。現実問題、委員会出られないでしょ。

○守井委員長 何か返答、回答できますか。

○青木議事係長 議場へのペットボトル等の持込みについては以前御協議されたことがあるかと思いますがけれども、委員会室での飲食というのは、特に飲物でしょうけれども、すぐに記憶はございませんので、調べさせていただいて、また御検討いただければと考えております。

○守井委員長 調査していただくことで土器委員よろしいですか。

○土器委員 現実に今熱中症の問題もあるでしょ。私がそうだったから。

○中西委員 事務局の方にお伺いするが、議場での水分補給はどうなっていますか、具体的には。

○石村議会事務局長 執行部のほうからそういう要望がありまして、議会運営委員会で御協議をいただいた記憶はあるんですけど、そのときどういった結果だったかというのは今はっきり覚えていけませんので、先ほど議事係長がお答えしたように確認したいと思います。ただ、体調に関することですので、これは体調が優先かなというふうには考えます。

○中西委員 例えば市長の長文にわたる朗読をしなければいけないときはきついと思うんですよ。私自身も一般質問でしゃべって再質問に入るとき、30分やったときとか、20分ぐらいやったときには水分が欲しいなという思いはあります、そう意味では演壇でしゃべる人、それから演壇でしゃべった後再質問するとき、それぐらいは水分補給を認めてあげてもいいのかなという感じは思っていますけども、一度ぜひ御協議願えたらと思います。

○石村議会事務局長 市長の施政方針演説をされる場合は水を秘書のほうにたしか御用意していると思います。そういう例もありますので、過去一度検討した結果をもう一度確認して、再度御協議をいただきたいと思います。

○中西委員 一度ぜひそれも協議をしてほしいというところで思います。

なかなかしゃべった後、もう一回すぐしゃべるとなると喉が乾いてしゃべれないときもありますので、そういうのも限定して認めていただけたらというように。自席で私はお茶を飲むというふうには思いませんが、しゃべった後のというところはお願いしたいと思います。

○守井委員長 いろんなケースがあるかと思うので、そのあたり整理して、また相談してやってください。

水分補給について土器委員、そういうことも含めて委員会のことも含めてということで調査していただいてということで。

○土器委員 はい。

○守井委員長 そのほか何かございませんですか、皆さん方から。

○石原委員 これまでも度々話に上がったと思うけれども、昨日議案をお届けいただいて、議案、予算に対する細部説明書ができるならば、いつも初日に配付いただきますけれども、もうこうやって議案に予算が組み立てられているわけですので、当初のときはそこまで申しませんけれども、補正予算についての細部説明は頑張っていたら早めにお出しいただけないかと。予算書はお配りいただけるけども、この1週間何かもやもやしながらという期間にもなりますので、執行部へもし可能であれば改めてお願いなりしていただいて、少しでも早いお示しをというのを今回もまた議案をいただいて感じたところですけども、そのあたりはいかがでしょう。

○守井委員長 お願いだけしてみてもうもらえたらいかがですか。

○青木議事係長 この議運でも再三細部説明書については少しでも早くという御意見をいただいておりますので、今回につきましても執行部には少しでも早くできないかということでお願いはさせていただきますと思っています。

○守井委員長 以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

6月2日から皆さんよろしく願いいたします。

午前10時19分 閉会